

(議長：古賀会長) それでは、議題(1) 条例見直し調書(案)についてです。

条例については、第1回、第2回協議会での議事の結果、当協議会としては「条例改正・廃止の必要はない。ただし、その運用については改善を検討する必要がある。」との結論に至りました。

条例見直し調書の(素案)についてもそのように決定したところですが、今回は調書の(案)についてということです。

事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1を御覧ください。これまでの協議会で、条例見直しの必要性について御議論いただき、条例見直し調書の素案について同意をいただきました。

今回お示ししている調書(案)については、(素案)とほぼ同じですが、一点だけ修正しています。

裏面の朱書き部分となりますが、前回は御説明したとおり、現在県では、総合計画である「かながわグランドデザイン」を改定作業中ですが、調書を議会に報告する段階では、新計画となっておりますので、まだ(案)になりますが、その内容に修正させていただきましたので御報告させていただきます。

(議長) 今の説明に対して御質問等ありますでしょうか。

県の総合計画が新しくなることによる修正ということですね。

(事務局) はい、案の段階ではありますが、新しいグランドデザインにおいても、里地里山の保全の促進について示されるということで、その様に記載しました。

(議長) これについては、特段問題ないかと思えます。

それでは、議題(2)「かながわ里地里山保全等促進指針」の見直しについてです。

指針については、第1回協議会において、指針の概要、見直しの手順、直近5年間における指針の取組実績、社会状況の推移などについて、事務局から報告がありました。

第2回協議会では、指針見直しの必要性を検討するための課題や第1回協議会での検討事項を踏まえて実施した県民や活動団体へのアンケート結果、社会状況の推移などについて、事務局から報告がありました。

今回は、指針見直しの必要性について検討・確認し、加えて、指針改定の素案について検討することになります。

では、指針見直しに係る資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) お手元の資料を御覧ください。資料2は改定指針(素案)の概要の新旧対照表、資料3は改定指針検討のたたき台、資料4は指針見直しに係る構成員の方々の御意見及びアンケート調査結果について取りまとめたものです。また、資料5は前回お付けした指針の検討テーマを参考につけさせていただきました。まず、資料4を御覧ください。

こちらは、第2回協議会の際、また協議会後にいただいた構成員の皆様からの御意見と、一般県民の方や活動団体の方々へのアンケート調査結果について、それぞれ、社会情勢・課題・視点・施策の方向の4つに分類し、それを現行指針の3つの柱である、里の力・まちの力・里の世話人、それから全体に係るもの、そしてそれ以外の5つのカテゴリーに分けて表に示したものです。これらの御意見の中で重複しているものや

新しい視点のものなどをゴシック体で表記し、それをまたキーワードとして別に四角の中にお示ししました。

これら御意見をまとめてみますと、課題としては、高齢化などによる担い手不足、後継者の不在、資金不足、情報不足、そしてこれらの課題を少しでも解決していくために必要な今後の取組として、企業や大学との連携強化、地域資源を生かした交流、情報発信となるかと思えます。

県としてもこの5年間でより顕著になってきた課題や、里地里山保全を取り巻く社会情勢の変化から言っても、指針を改定すべきと考えているところですが、資料の4にまとめました御意見をみても、指針は改定する必要があるというところです。

続いて、資料3を御覧ください。こちらは、資料4の御意見を基に、指針改定を前提として、素案検討のたたき台の項目を示したものです。基本的に、現行指針の項目は変えずに、この表の真ん中の列に記載した御意見を踏まえて、見直しの方向、内容について事務局の案を表の一番右側にお示した構成としております。

順番が逆になりましたが、資料2改定指針（素案）概要の新旧対照表を御覧ください。

これは、資料4の御意見、そして、それを反映させた箇所を示した資料3の項目、を踏まえて、改定指針（素案）のうち、今回御議論いただきたい部分を抜粋してお示したものです。新旧対照表形式で、左側が改定指針、右側が現行指針となっております。また、修正した箇所を朱書き、検討が必要と考えた部分を青書きにしております。

では、改定（素案）概要の内容について御説明します。

まず改定に当たっての基本的考え方について、3点、御説明させていただきます。1点目として、現行指針の3つの柱「里の力、まちの力、里の世話人」や、指針の構成、趣旨や目的など、これまでの実績、課題、目指す方向、今後の取組といった構成は変えておりません。2点目として、今まで10年間行ってきた施策は基本的には順調であると認識しています。これは、一部協定を廃止した活動団体があるものの、全体としてはその数も徐々に増えてきていることなどからですが、よって、今後も基本的姿勢は変えずに里地里山の保全に努めていくべきと考えているということです。3点目は、順調とは言っても、高齢化や人手不足といった課題はむしろ深刻化しており、また「30by30」や「自然共生サイト」などにみられる生物多様性の重要性が増すなど社会情勢の変化もあるため、やはり見直しは必要だと考えています。

では、中身の御説明に入ります。資料2を中心に御説明しますが、適宜その他の資料、また、第1回協議会でお配りした別添資料5の指針も併せて御覧いただければと思います。

5ページ、「指針の趣旨と役割」を御覧ください。

(1) 趣旨については、大きく変えてはませんが、前回改定から5年たったことによる時点修正を行い、社会情勢の動きとして主に生物多様性に係るものを記載しました。

続いて、6ページを御覧ください。(2)の役割については、条例の基本理念を記載しているもので、修正はありません。

7ページをお開きください。(2)課題ですが、ア 里の力としては、人手不足や資金不足。これらはより深刻化した課題となっているかと思えます。また、活動を取りやめる団体も現れていることから、その旨の記載を追加しました。イ まちの力としては、引き続き情報提供が課題と捉えており、大学への情報提供についても記載しました。

8ページをお開きください。(2)施策の方向ですが、大きく変更する必要はないかと思えます。ただし(ア)里の力の2段落目「～「里」に住み、農林業を営み、その地域の特性などをよく理解し、地域に愛着を持つ人々を主体とした保全等～」の部分については、協議会でも条件が厳しいのではとの御意見もあり、検討が必要かと思えますので、後ほど御議論いただければと思います。

9 ページをお開きください。イ 重点的に取り組む事項ですが、先に述べました「課題」等を踏まえて、「理解不足」を「情報不足」に修正。また、具体的な内容として「SNS を活用した情報発信」、「企業や大学との連携強化」を追記しました。ちなみに、前回、Facebook は若い人は見ないとのお意見もいただきましたが、現在 Instagram の利用について手続きを進めています。

10 ページをお開きください。施策展開の視点も基本的には変わっておりませんが、(ア) 保全、再生及び活用の一体性及び継続性について、里地里山の資源を活用した経済的活動の具体例として「交流事業」の文言を加えました。

11 ページをお開きください。(3) 主な取組になりますが、ア里の力については大きな変更は不要かと思えます。

12 ページをお開きください。イ まちの力ですが、これまで県の主催で実施してきた、シンポジウムや体験学校については実施しない方向で考えており、記載を削除しました。また、SNS の活用について文言を追加しました。(イ) 都市住民等の里地里山の保全等への参加の促進の、b 人材育成の取組絵の支援について、外部からの協力者でも(リーダーとして活躍してほしいと考え、文言を追加しました。また、C 企業や大学をはじめとした教育機関等との連携の促進について、現在の状況に併せて項目名を変更するとともに、企業の社員や学生の保全活動への参加を働きかける文言を追加しました。

13 ページをお開きください。ウ里の世話人については、(ア) 里地里山のコーディネーターとして、助言や調整を行う者の具体例として専門家、市町村及び県の担当者を記載しました。

(ウ) 大学、研究機関の等との連携による調査・研究の推進については、この5年間実施されていないこともあり、今後の予定もないことから削除しました。

以上が、改定指針(素案)の概要となります。最初に申し上げましたが、改定に当たっての基本的な考え方は、3つです。1つは、現行指針の3つの柱「里の力、まちの力、里の世話人」や、指針の構成は変えておりません。これは、考え方の2つ目として述べた、今までの10年間の施策は基本的に順調であるということから、基本的構成は変える必要はないだろうということです。そして2つ目は、繰り返しになりますが、今まで10年間やってきた施策は基本的に順調であると認識しており、従って、今後も基本的姿勢は変えずに里地里山の保全に努めていきたいということです。3つ目は、とは言っても、5年前からの課題はむしろ深刻化しており、また、社会情勢の変化にも対応すべく、内容を変更したい、ということです。

以上、改定指針(素案)の概要について御説明させていただきました。

(議長) ありがとうございます。具体的に直すという箇所と、検討の必要な箇所について説明がありましたが、御質問等ありますか。

私からですが、「大学、研究機関等との連携による調査・研究の推進」が、この5年間行われなかったのはなぜでしょうか。

(事務局) 指針の9ページに6～10年前の実績を示していますが、大学発の政策提案制度を利用して、平成27、28年に横浜国大と連携して、里地里山の保全の効果等の研究を行っています。直近5年間においては、そのような大学側の発信を把握できておらず実施していません。

(議長) 松蔭大学でも七沢で実施していますが、他の地域でも把握できていないものがあるかもしれませんね。やった方がよいということではないですが、理由は、分かりました。ありがとうございます。

他にございますか。

(吉武構成員) ありがとうございます。今までお伝えしたことが、反映されていると感じました。

資料8ページの、青字の箇所を検討ですが、簡単なようで実はものすごく根幹に関わっていると思います。まずはその地域がすでに代が変わって農林業を実際にやっている人ではない。また、ここは難しいですが、農林“業”ではない。生業としては行っていないけれども、その地域に住んで活動している。単純に考えると、里に住み、その次の「農林業を営み」というのは、無くても良いかもしれないと考えています。

けれども、「農林業を営み」という言葉を落としてしまうと、悩むのが、里地里山条例を所管しているのが、農業を推進していく部署であるというところ。条例の里地里山の保全の目標の一つが、農林業の活性化だと思います。その地域で、その土地を生かしながら暮らせるという目標がある一方で、やはり農林業の活性化が一つの目標になっている、この農林業という言葉はどう扱うのか難しいところだと思います。

「里に住み、農林業を営み」と言うとなると、もちろんそれ全部をやる人というのはなかなか難しいわけですが、そもそも里地里山というのは、どんな形であれ農林業が見えるところであるはずで、公園などは抜きにして、今神奈川県が認定している場所は林業は必ずではないですが、農業はどういう形であれ行われている場所のはずです。

そこで、「農林業の営みがある里に住み」という方が良いのではないかなと思います。農林業を営んでいる人というよりは、農林業の営みが見られる里に住み、その地域の特性などをよく理解し、地域に愛着を持つ人々とすれば、人にかかってこないのが、農林業の営みがあくまでも里にかかる言葉だというふうになれば、色々なところへの配慮ができると思います。

活動している人たちは農林業を営んでいるとは限らないし、そこに住む人もそうです。このことが、その地域の人たちが、会の人数の過半を達成できない理由の1つになってしまっているとすると、そうではないはずだから、この点が一番大きい点だと感じました。

あとは、やはり社会事情に合わせた言葉など、背景の修正はもちろんだと思いますし、里地里山のコーディネートのところは長くかかわらせて頂いている中で、これまでも申し上げたとおり市町村や県の担当者の方が窓口としてのコーディネーターになるという、現実的な言葉が入ったのは非常に良いと思います。

また、古賀先生がおっしゃったように、大学における研究の削除がありましたけど、確かこの条例をやっていく上で、研究を県と一緒にやっていることは聞いておりました。ただ、現場での大学との連携は、横浜国大さんだけではなく、秦野での東海大学とか、平塚での神奈川大学とか、いろいろあります。その部分については、今回、企業や大学などという言葉が他の箇所に入ったので、それで対応できると思います。

(議長) ありがとうございます。少し内容に入ってしまったんですが、まず改めて確認したいと思いますが、これまでの協議会の内容を踏まえて御議論いただいて、指針については改正を検討するということになりましたが、今回、色々な修正案も出していただいた中で、「指針は改定する」ということでよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(議長) ありがとうございます。

おそらく一番重要なのは、吉武さんが言われたところかと思いますが、改めて最初から検討したいと思います。

まず5ページ目の指針の課題と役割です。生物多様性の関係での社会情勢を踏まえての記載ですが、これは事実なので問題ないと思いますがよろしいでしょうか。

6ページの役割についても、問題ないと思います。

次に7ページ目の課題ですが、1の里の力で、活動を停止する団体が出てきたということで、ゆゆしき問題ですが、これも事実ですので、これを解決する施策を考えることが重要かと思いますが、それを期待してこのような文言を入れるのはよいと思いますがいかがでしょうか。

次にイのまちの力で、大学という文言を入れたということです。大学へ求めるものが、調査研究だけでなく、実践にも力を入れて欲しいと、変わってきたということかと思いますが。

今の段階では入れるということで、後で全体について意見がありましたらお願いしたいと思います。

8ページ目の、施策の方向の(ア)里の力のところです。先ほど、御指摘いただいたのは、農林業を営みというところですね。農家の方ではなく、休耕田があるから始めてみましたというサラリーマンなど多様な方がいるので、「業」、「営み」という言葉を使うのがどうかというところですね。

御意見ございますか。

(永井構成員) はい。先ほど吉武さんがおっしゃった内容にほとんど同意なのですが、「住む」という言葉の定義も、色々なとらえ方がありまして、例えば2拠点居住とか、多拠点居住みたいなものもあると思うのですが、もともと土地を持っていたけれども、今は別の場所に住んでいて、通っている方もいるでしょうし、逆に今は住んでないけれども、例えばリタイアしたとか、そういう将来的に居住したいといったポテンシャルのあるような関係人口を作るといふこともあるかと思いますが。

だからこそ、今回、観光ですとか体験とかも含まれていたと思いますが、そこが一致するような形にしていくことがふさわしいのかと思ひまして、住むという言葉でもよいのかもしれませんが、農林業のある里に、持続的に関わる可能性のある方みたいな、少し広義に広げてもよいかと思ひました。

(議長) ありがとうございます。他にございますか。

(吉武構成員) 条例の中で、活動団体の定義がありますが、その団体は、地域に住んでいる人が過半という定義がある。

だから、拡大解釈はしない方がよいかと思ひます。もう一度考えると、「農林業の営みがある里山に住む人や」とすると、その次の地域の特性などをよく理解して地域に愛着を持つ人々というのと別にできる。

言葉のニュアンスなのですが、その先々の、落とし込みの段階まで考えると少し言葉の作り込みをした方がよいように思ひます。

(永井構成員) そうですね。多方面につじつまを合わせて、優先順位みたいなところ、中心はどこかというところが表れればよいと思ひます。

(小清水構成員) 団体で活動されている方で、農業者はどのくらいいるのでしょうか。

うちの会では自分以外農家はいない。実際もう農家自体やっているところはそんなに。他のところはどうかという。いっぱいあります。現実的にそういうところあります。

(事務局) データとしてはありませんが、活動団体にもよりますが、農地を所有していて農家資格がある方はいると思ひますが、農業で生計を立てられている方は少ないと思ひます。

条例の定義のところでも、農家でなければいけないということではないので、先ほど吉武さん言われたような言い方が、実態には合っているかと思ひます。後半のその地域を理解して愛着があるというのは当然外せないところですが、農林業というのをばっさり切ってしまうのは難しいかと思ひます。

(吉武構成員) 里山を維持するというのは、農林業と密接に関係してくるものなので、それがそこで暮らすということになって、生業にどういう形で持っていくかということが重要なことだと思います。

そして、神奈川県での里地里山の保全是、持続的に暮らせる農林業の維持と生物多様性の保全が両輪として表れるということが、大事だと思います。

今は里山のことをボランティアでやっていて、本当に生業としている人はやっていない。その中で、もしかすると将来、鳥獣被害もそうでしたし、生業として販売もやっていきたいという人たちもいます。さらに次は、どのように繁盛させるかという、本業の話になってくるので、その本業に至るまでの部分の支援や、新規就農を考える人たちを迎え入れて里山もう一度再生させる試みに重点を置くと、施策のヒントがあるかと思っています。

その部分を言葉でどう表現していくかという先々のことを考えたいので、言葉を決めるべきだと思います。

(齋藤構成員) 私もやはり農林業という言葉はどういう形であれ残さないといけないと思います。先ほどの里山が出だしに出来ない文章はよいと思いました。もう一度言って頂けますか。

(吉武構成員) 「農林業の営みがある里に住む人や」とすると景色としか見てないというようになる。「農林業の営みが見られる里」とした方がよいかもかもしれません。

(齋藤構成員) はい。農林業はやはり、残しておかなければいけない言葉だと思います。

(小清水構成員) 里地里山という言葉自体が、昔とは違ってきている。農林業をやっている人たちが、必要に駆られて里地里山を生かして業にしたのだけど、それがもうないわけです。先ほどの管理をしようというのは、根幹ではないですね。この言葉に中身が変わってしまっている。農林業が駄目ならば、もう里地里山という概念がないですよ。

(吉武構成員) そうなのです。農林業がなくなってしまうと里地里山ではなくなってしまう。

(小清水構成員) でも分からないのですけれど、活動している側から言えば、その必要性がない。だから荒れていく。昔は必要だったら、整備されて、それを糧に生活していたわけですね。

(吉武構成員) 平塚も、横浜でも同じなのですが、都市の中の里山は生業にはなっていない。だから、公のお金を使って維持管理をせざるをえないということになっている。でも、そこで少しでも公園として里山が残されていると、やっぱり農家さんがいて、維持されているところとのとは全く感覚が違う。ただの公園として維持していくのと、少しでも農家の方がいて、そこで暮らすということが行われているところでは、来る人たちの感覚も違うし、そこでどう学ぶかということが、違ってくる。

だから、神奈川県で里地里山条例がまちづくり系ではなく、農政が所管している意味というのは、里地里山での暮らしづくりというところに、一番重点を置くという流れの中のものだと思うので、色々な人たちが見られる里地里山を維持するにはやはり農業、農林業に関わる入門編みたいな場所だという意味で見るとというのが、一番しっくりくる。平塚は今農家いないのだけれども、みんなで畑を耕して、森の手入れをやって、子供たちに体験させてあげているわけですから、それはそれでその姿を見せているという公園っぽい感じが近いけれど、民有地でやっていて、農家がいなくても成り立っているという。だけど農家っぽいことをやっているというところですよ。

(小清水構成員) ですからうちの会員は、毎日誰かがしていますけれども、家庭菜園をしながら、里山の管理をして、子供たちが来れば出ますよという感じで、うまく回っているのですけれども、それは業ではないですね。それを何かもう少し言い換えて何か。

(吉武構成員) 耕作しているのですよね。

(小清水構成員) それでうまく回っているのかとは思いますが。それがないと、なかなか出てこないとは思いますが。

(永井構成員) 今お話を伺ってございましたけれども、やはり里地里山の定義自体、本当にそれと同じ以前の里地里山に戻すということは難しい。現状で社会インフラが整っている都市的な生活の中で、水にしても食べ物にしても、色々なエネルギー資材にしても身の回りにある。かつては、畑とはただ食べ物を作るためのものではなくて、あらゆるものが里地里山で出てきたもので、それで暮らしと生きることに繋がったと思うのです。それが都市化後、社会インフラの整備で、水道をひねる、エネルギーは全て電気であったりとかという形で、その里地里山から供給されたものが、なくても便利な暮らしをできるようになってしまった。

それに対する弊害が何かと言ったら、暮らしの足元にあった自然のことから離れていってしまっているということがあるわけです。やはりこれから人が生きていの中で、そういうことの流れを知っている方は別として、これからの若い人や、子供たちが、自然というものはただ、どこか遠くの場所ということではなくて、実はみんなもう生きることに繋がっているのだということを、教科書とかネットとか本で見ただけではなくて、実体験として知らなくてはいけないと思います。

実はそういった体験と知識が繋がっていなかったりする。例えば東京の小学校で、その学習発表会があって、子供たちが調べてきて海の豊かさを守るために何をやりたいかと言ったら、スーパーでエコマーク認証のものを買いましょうと言うわけです。ですが、そういったことを実際にスーパーとか魚屋さんで見た人や調べに行った人はなくて、どこでそのような情報を得ているかということ、ネット上にあるから皆同じ答えになるわけですね。ゴミを出さないとか。みんなネットにあることです。でもそうではなくて本当はみんな、それぞれね、たとえ都内の子であっても、水族館の魚に興味を持ったり、海に遊びに行つて何かしらの実体験で繋がったりする部分ってあるはずなのです。

でもそういった自分の体験と、世の中のテーマとかスローガンで言っているものがやはり繋がらない。例えばSDGsは、海の豊かさというものも、ありますけれども、食だとかと繋がっている。里地里山として、維持しようとしているそういう場所だったということ必ず何か見つけることができるのです。

色々な方が活動されていますけれど、それぞれ色々な軸を持ちながら活動されているのだと思います。

(議長) 議論の一つは生活する人と農業を営む人のどちらをとらえるかということで、例えば生活をする人は前段の3行(P8(2)の(A))「土地固有の自然と人が共生する」ということが書いてあって、多分それが総括的なことで、農業する人も住民ですし、自然を守る人もそうですし、例えば昔は芝刈りしたとか、色々な生活様式が里地里山の中にあつてそれらを実際に行っていた人たちが、すべて含まれるということではないかと思えます。

ただしここは行政的な形でまとめると、例えばその中の中核的な役割を果たしているのが農業であるということ、二段構えをするとよいのかと思う。いきなり農業を営むとしてしまうと、その人たちでなければダメなのかとなってしまいます。その辺がうまく繋がればよいかなと感じました。

NHKで里地の番組をよくやっていますよね。あれを見ても農業ではなくて、自然環境とか生活環境とか、そこに住む人たちの歴史みたいな事が中心となっている。農業という業を基本とした、農業という形態でその里地を守っていくためにはどうしたらよいのかということ、多分議論している場ではないかなと思うのですね。

ですからその辺をうまく二段階で説明できればよいかないという気が少ししました。ちょっと言葉としては分からないし、結論付けているわけではないのですが。

例えば観光的に言うと、エコツーリズムってありますよね。エコツーリズムというのはイコール農業ってする人もいますよね。エコツーリズムは自然と人間との共生ということが基本になっているわけで、その最大のもは農業であるという、海外ではエコツーリズムについては農業のことを言う農業観光みたいなことを言うところもあるぐらいです。

ですから、農業というのも結構幅の広いものなのです。里地里山も農業もそうですが、少し狭く考えるときと広く考えるときに二つに分けて考えてもよいのかと。今の指針では、いきなり農業を営むとなっていることに、皆さん疑問を感じられていっているのではないかなと思います。

ここでは色々な意見を出した方がよいのではないかなという気がします。

これは今回決定ではなくて、もう一回修正の機会があるのですよね。

(事務局) はい。次回協議会で、今回お示ししていない部分も含めて指針の素案として検討いただきます。

(議長) そうですよ。皆さんよろしいでしょうか。

(宮野構成員) 農業の営みだけが重くならないように、観光も含めて、たくさんの可能性があると思うので、その辺りの表現の仕方がうまくできればよいと思います。

(議長) 色々な表現があって、もし農業に特化するのであれば、段階を分けて、農業関係がこういう施策をしていくと言う様な事が明確に分かる、基本的な定義づけなのか、施策的なものなのかということが分かるような表現を御検討いただければと思います。

(吉武構成員) ここが変わると、後々の言葉が全部影響を受けて変わってきます。

(議長) そうですよ。厚木の七沢の方では、酒屋さんや物産販売施設の人も、協力してやっていて、中には地域で住んでいない人もいます。住んでいない人に関しては、まちの力でも出てくるのではないかと思います。

さらに言うと、里の世話人というところも、極端な言い方をするとそこに住んでいる人になる。

それ以外の方がまちの力、その里地に興味がある方々というのと、それらを連携させるのが(ウ)の世話人、里地里山のコーディネートという感じですよ。

そうするとまちの力の方で少し言い過ぎているのかなという気もして、まちの力の後半の部分は実は、次の世話人の方の、連携というところに入ってくるのではないかなという気もしました。

あまり大きく直すのは難しいので、どこかに入っていればよいということであれば、問題ないと思います。まちの力と里の力との連携、そして人手不足の解消の課題が一番重要なところですよ。

大学等含めた「まち」と「里」の人々たちが相互に連携ということですので、活動や体験などに参画する人たちがまちの力になる。そういう人たちを大事にして連携を強化しなければいけない。

里の世話人、これは世代を超えてですね。住んでいる人、住んでいない人も全部含めて、世代に関係なく或いは職業で関係なく、一緒にやっていきたいと思いますと言うことでしょうか。そして、必要な施策を講じていくということです。

整理すると、里の力は活動している方々への支援の施策をやる。まちの力はそこに参画する人たちを促すような施策を行う。里の世話人は、その連携するための施策をやっていくということかと思います

条例に書いてあるのでそれに基づいて整理しているのだと思います。

一個、里の力、さっきのところが結構大きな、住民なのか、住民ではないのか、農業なのか農業ではないのかというその辺のところが、なかなか。

私事で恐縮ですけど、昨日、新潟へ行ってきたのですけれど、先ほど話が出ましたが、2地域居住を始めるため、家が空いたということで、借りてこれから通うようになるのですが、どこの当てはまるのか難しい。

(吉武構成員) (ウ) 里の世話役では？

(議長) そうですね、その方が分かりやすいかもしれないですね。

(吉武構成員) このことは指針の後半に少し細かく内容が記載されているので、そちらで見てもよいのではないかと思います。

(議長) やはり、「農業を営む」のところが少しひっかかるような、もう一つは、「里に住み」でと言っているが、住んでいない人もいる。

(吉武構成員) 「農林業の営みがある里に住む人々や」とすれば、その地域の特性を理解して地域に愛着を持つ人々という2つにしてしまえば、無理がないかと思います。

(議長) 農業はあるに決まっている。そういう里地里山に限定して今話をするということですよ。

(吉武構成員) そうです。それで、また業が引かかるのですが、里地里山と言われている風景には、どういう形であれ農林業がある。少なくとも農業は絶対にやっているはずなので、だったらそれでよいのではないかと思います。ただ、活動している団体さんは業をやっているとは限らない。

(議長) 後での話にも繋がってくると思うのですが、農業をもう少し広く考えると、6次産業のような話も出てくると思うのですが、そのためには農業をあまり、狭い範囲での業ではなくて、もっと広い意味での業として解釈してもよいのかもしれない。

(吉武構成員) そうですね。

(事務局) 感覚的なところだけなのかもしれませんが、(2)の施策の方向の3番で、条例の文章になりますが、「地域の農林業の営みを尊重した継続的な保全」が位置付けられている中で、指針の方で、「農林業の営みが見られる里に住む人や」というふうに変えていくところについては、違和感はないでしょうか。条例との乖離が出てしまうかどうか。

(吉武構成員) どういうふうに乖離していると感じられているのかを教えてください。

(事務局) 農林業がそのベースにあってそこを尊重していこうということが、条例の中で位置付けられていて、今の議論だと、確かに現実として、農林業がなかなかもう持続が難しくなっていく中で、どう里山を持続していこうかというところと、どれぐらいラップしているかが整理できれば。

(永井構成員) 3番の農林業のためにもラップしているところは、あるのかなと。時代の変化の中で、その部分というのはどうしても変わってきてしまったということ踏まえての修正になるかと。

(事務局) はい。そういうところであれば、そのベースとして農林業を営むということがある中で、時代に合わせた形として、構成員の皆様が言われたような、意見が上がってくるというイメージでとらえたいと思います。

(議長) さっきの、その上の2行目 (P. 8 (ア)) のところに「農業の営みも～独特なものがある」と書いてあるので、条例についてはこちらでおさえられて、そのあとの言葉は具体的なもの。

(事務局) 分かりました。尊重しているのは前提として、実際やっている方がどういう方々かという。

(吉武構成員) 農林業の営みと言ってしまうと、今は違うとなってしまうから、業ではなくてというところを匂わせるのは大事ですね。

だけれど、目標としては農林業の維持、再生、活性化というところがあるわけですから、将来はそこで農林業をやってくれる人、目指している人を大歓迎という匂わせにもなるわけです。だからそれで良いと思います。

(事務局) 里山の維持には、そういった新しい力も必要不可欠だということも含めて、住む人やという言い方ですね。ありがとうございます。

(永井構成員) ちょっとその部分の補足ですけど、まさにその1番 (P. 8 の3 (1)) に、めざす姿として、未来に引き継がれるという言葉があります。その引き継がれるということの中に、色々な社会状況に変化も含めて色々な言葉で伝えないといけないですね。

(議長) 今までの議論をもとに修正していただいて、次回検討するというところでお願いします。

9ページのところで、課題の理解不足というところを情報不足に修正。そのあと、それに合わせて具体的な取組内容に、SNSとか、企業、大学という言葉を加えている。よろしいでしょうか。

(事務局) 前回、Facebook はなかなか若い人は見ないよということがありまして、Instagram の開設を検討しています。

(議長) SNS のビューを増やすには工夫が必要で、身近な地域で身近な人からどんどん広げていくとか、或いはイベントなどの参加者をそのまま継続的にフォロワーにするとかですね。

この間行った里地里山サミットみたいな組織間の情報交流というのは、あってもよいかなと思います。必ずしも県が中心となってではなくても、組織間の情報提供を自主的にもやりますよと。もちろん県が担ってもよいのですが、重要だと思います。この間もかなり盛り上がりました。

10 ページの方に入りますが、交流事業などを入れた。これは具体例を入れたということですね。

11 ページは修正が特になくて、12 ページが削除。シンポジウムだとか、子供里地里山体験学校とか、具体的なところを切ったと。これは切ったからやらないということではないのですか。

(事務局) これまで、県が参加者を募集して、活動団体さんに、講師代みたいな形でお支払いするという形態の体験学校を行っていたのですが、県がいつまでもその部分を担うべきなのかという考えもあり、今回、文言としては削除させていただきました。

(吉武構成員) 県が主催しなくても良いと思って、各団体さんが、自主的に行うのを支援するという方法が良いと思います。ただ、次世代に向けての発信とか、どのような体験を提供するかというところで、大事だと思うので、里地里山と触れ合う機会の提供というところにそういった次世代の子供たちに向けての体験学習を推奨するとか、地域の活動を応援しますというようなものがあるのも良いのかなとは思っています。

(事務局) 県民ももちろんそうなのだけれど、その中でも、特に子供たちということでしょうか。

(吉武構成員) そう。今は子育て支援って大きいので、子供たちに向けてそれを県が推奨していますよということを書くことでその地域の方々が、子供たちに向けてやるべきだと思い、それは県が応援しますというふうになっていくと良いのかなと。

どういう応援のやり方があるかは分からないですが、広報の支援だったり、プログラムの企画の支援だったりすることができると良いと思います。

(議長) これはでも県のやることですので、入れるのでしたら、里地里山に触れ合う機会の提供のところ (P12 の(ア)b) で、「活動団体の行う次世代への啓発活動や、地域資源を生かした観光などの取組を支援」とするのがよいかもしれません。

(吉武構成員) そうですね。

(議長) それも検討をお願いします。

次に (イ) の b (P. 12) の、人材育成の取組の支援にリーダーの育成を加えたということです。

(事務局) 少し補足させていただきますとその前のページの 11 ページの、(イ) は里の力にも人材育成への支援 (P. 11(イ)b) の項目があります。こちらは当然、リーダーの育成というのが一番の目的として入っているのですが、戻っていただいて、このまちの力 (P. 12(イ)b) の方では、これまで入っていませんでした。ただ、リーダーにもいろいろあって、本当にその活動組織を進めていく人もあれば、ボランティアリーダーのようものがあるのもよいのかなということで、付け加えさせていただきました。

(吉武構成員) 分かります。都市住民側の方でというと、私たちが行っている事業で、人手が足りていない森林の現場に、全くの初心者を集めて連れて行って、短い時間ですけれども、活動するヨコハマレンジャーズ

というものがああります。そこでは、その初心者連れて行くときのリーダーが重要です。リーダーは向こうの団体さんとの間に入って安全に作業ができるように調整します。

それが都市側の方のリーダーなので、そういった意味で言うと、ここにあってもおかしくはないと思います。

リーダーという言葉でやっていますが、コーディネートだったり安全管理だったり、そういったものを担うプログラム、プロジェクトリーダーのようなものが必要かなと。

(齋藤構成員) 今の説明を聞いたうえで、リーダーと聞くと分かるが、やはりリーダーという言葉がいくつか出てくると少し間違えやすいと思う。

(永井構成員) 最近 SNS など、使われる言葉で、その影響を伝える魅力を伝えるという意味で、インフルエンサー。適切かどうか分かりませんが、候補の一つとして。

(事務局) 検討させていただきます。よいものがあればまた教えていただきたい。

(議長) 外部の様々な人が持っているノウハウを生かす、インフルエンサーもその一つだと思いますが、販売促進が得意な人もいるし色々な人がいるので、すでにリーダーって結構しっかりしているのでは。地域の人たちと NPO だとか色々なことやっていて。リーダーはいるのでリーダーを支えてくれる多様な人材が欲しいのではないかな。それを外部の人の力として、そういう人たちに里地里山を理解してもらおうということではないのかなと思うのですけれど。うまい言葉が出てこないのですが、能力とか分業化とか、個人の能力を活かす研修とか、能力と里地里山との連携がありますね。そんな感じでしょうか。

(吉武構成員) よくよく読むと違いますね。この活動団体が実施する初心者講習、技術研修、だから、活動団体が、都市住民をいかに来てもらうかというための、研修会でしょうか。

(事務局) 今行っているのはそこまでですね。

(吉武構成員) だとすると、このリーダーの育成というのはどこにかかるリーダーなのかと思って。

(議長) そうなってくるとその前のボランティアの募集が引っかかってしまうような気がするのですが。

(吉武構成員) 前ページのさっきおっしゃった、里の力の方の人材育成の支援のところはすんなり理解できたのですが、こちらはまちの力のところですよ。

(議長) 技術研修会を、それぞれの個性や持っている能力を、里地里山をテーマに生かす研修会みたいに考えると、それでよいような気もするのですが、そうすると、b の人材育成の取組への支援がなくてもよいような気もするのですが。

(吉武構成員) そうですよ。だから都市住民側への支援ではないですよ。活動団体の支援。都市住民を呼ぶための活動団体の支援。

(事務局) 直接的にはそうですね。活動団体がやるのだけれども、そのまちから来てくれる人を対象として行う講習会ということかなと思います。

直接的にボランティアの方への支援は現在の制度ではできないのですが、間接的に活動団体を通じてボランティアの方へも支援をしていくという考え方です

(吉武構成員) だとすればリーダーの育成ではないですよ。単純に初心者講習、ボランティアの募集を進める活動団体が、都市住民を、呼ぶにあたって、どういうことを学ばなければいけないかということだと思ふのですね。初心者講習と、強いて言うなら技術研修かもしれないですが、多分そのプログラムデザインを考えなければいけないのですよ。まちの人たちにどう来てもらいたいかを企画する必要があります。

その都市住民をターゲットにする、体験学習をどう企画するかというところの支援は必要だと思うのですが、そこそのときに活動団体さんが都市住民に対して何をやりたいかを、一緒に考える支援、これまではアドバイザー派遣として行ったこともありますが、どういうことをやりたいの?、と聞いたり。そうしたら、こういうことをやりたい、という思いがあったらそれに対してどのようなプログラムが必要か一緒に考え、さらにプログラム運営の講習が必要なのですよ。1日のそのプログラムをどう運営するか、体験のときの安全管理をどうするかとか、役割分担はどうなのだとか、それこそPR告知方法をどうするのかという、総合的な企画力が必要です。

(永井構成員) 企画や運営の勉強会。

(吉武構成員) 一言で言うとそうですね。それって活動団体に対する人材育成ですよ。

(議長) (イ) の a (P. 11) はどちらかというと参加する。で、bの方は、組織を参画させるという、共同ですよ。そのためにもどのような施策をしたらよいのかということ。そういうふうに分けて考えると分かりやすいかもしれない。やはりリーダーという言葉では分かりにくいかもしれないですね。

(宮野構成員) そもそもリーダーを入れたのは、資料3 (P. 16) のところにある「リーダーとなる後継者の不足 (定年延長でより難しく)」というところが根拠になっているということでしょうか。

(事務局) はい。先ほど言ったようにリーダーについてはもともとの里の力の方に入っていたので、指針としてはそのままでもよいと思っていたのですが、併せてまち側のリーダーについても記載してもよいかと考えました。

(宮野構成員) 右側の方に、都市住民も (ボランティア) リーダーとしての活躍も必要と考えとありますが、そういう目的ですね。

(事務局) はい。言葉や書きぶりについてはもう一度検討させてください。

(議長) そうですね。意見だから入れたというのものもあるでしょうが、入れなくてもよいという意見もあるので、お願いします。aはいわゆる体験型イベントとかそういうものに参画する住民の募集、bも参画と書いてありますが、実際に活動を行ってくれる人を募集してそれぞれに、指導研修していくかということに明確に分けられれば、リーダーはもしかしたら、サブリーダー的なものにかもしれないですし、役割分担的なリーダーかもしれないですね。

(吉武構成員) そうですね。だから、(イ) の b の人材育成は、誰が誰に対して行うことを言っているのか整理できればと思います。

(議長) b がまちの力だから、都市住民の人材育成、あるいは都市住民が事業に参画をしてもらうための教育を行うということですね。さらに都市住民の中からリーダーということでしょうか。なかなか難しいとは思いますが。

(吉武構成員) そうなのですよ。それを活動団体がやるというのが、難しいですね。まちの力で言っているので、どちらの人材育成なのかが分かりづらくなっている。

(事務局) 県でやっている補助がどうしてもその活動団体に対する支援ということに、なっているのですけれども、里地里山の活性化という意味では、そちらに来る人たちに直接的に支援するということもできるのかとは思いますが。

(議長) リーダーの育成なのかリーダーの後継者の育成なのかですね。実際今活動しているわけですから。本来は後継者を育成してかなければいけない。リーダーそのものに問題があるわけではなくて、リーダーの後継者に問題がある。いないというところですね。

里の方は人材育成というのは主の目的ですけど、まちの力の方は都心部の場合はその人材育成は前段の手段であって、本来はそこで活動に参画をしてもらうこと重要なのでそこを整理した方がよいかと思えます。

(吉武構成員) だから、もしかしたら b 自体がいらないかもしれない。a で都市住民交流促進の支援があって、c でその交流促進の支援の 1 つとして企業や大学と連携を促進しますよと言っているので、b をいれるとしても、a があって c があってそれでももしかしたらその最後にという方が、分かりやすい。

(議長) 今まで体験した人が継続してくるのではないかと、或いは活動組織に入ってくれるのではないかと期待感があったわけですが、里地里山の理解を深めてもらう機会を提供するということは、参画のために今後より必要なのかなという気もします。

ただ書き方が里の力と同じような書き方になっているので、ちょっと目的と手段がちょっとずれてくるので、その辺を再度検討いただければと思います。

リーダーはやっぱり地域の人でよいのではないかと。ですから御意見として構成員の方々から、アンケートの中で出てきていますけれどもそれは構成員会の中で、そういうふうな意見が出たということで削っても問題ないのではないかと思います。

(吉武構成員) 誰に対する人材育成がはっきりさせた方がよい。

(齋藤構成員) 私は、なくさなくてもよいと思う。参画するというのは必要だと思うので、その個所を書き直せばよいと思います。

(事務局) 検討させていただきます。

(議長) 次に c (P. 12) のところに、多様な主体ということを入れて教育機関等というところが多様な主体に、変わっています。教育機関ではなくて色々な主体と連携を図るということで、それに合わせてボランティアとしての里地里山活動への参加を働きかけるということになってはいますが、これはいかがでしょうか。

(吉武構成員) ボランティアという言葉はない方がよりよいと思います。

(議長) そうですね。13 ページで大学の調査・研究を切っていますので、こちらで研究活動を読んでもよいと思いますので、あまりボランティアに限定しない方がよいですね。よろしいでしょうか。ボランティアという言葉はとって色々な活動がここに入ってくると。

(吉武構成員) 余談ですけど、最近、生物多様性の世界的な動きがあるなかで、グローバルな日本企業から立て続けに NORA に連絡が来ていて、その理由が気候変動だけではなく、企業として環境保全に取り組んでいないと、ヨーロッパ市場に入れられないのだそうです。そういったサステナビリティ、ネイチャーという言葉その 2 文字で。それって、まさに里山ですよ。

私たちとしては、今頃というところですが、大企業や都市部で仕事をしてきた人たちにとっては非常に新鮮らしいです。

まさにそういった働きかけで、神奈川の里山で持続可能な社会とはどういうことかを学びましょうとかという、のってくる企業さんというのは、もしかしたら増えてきているのではないかと思います。

(事務局) 確かにこういう企業や大学との連携ということは文言としては書いているのですが実際にどうやっていくかというところがまだ見えてないところもあるので、参考にさせていただきます。

(吉武構成員) そうですね。東京から近い神奈川で、そういった体験ができるということ。やはり広報手段ですよ。どういったところを売りにしていくかを考えることで、繋がっていく部分はかなりあるのではないのでしょうか。

(永井構成員) 生物多様性の関連でいうと、最近はネイチャーポジティブなどもありますし、かつては、ロハスという言葉が言われたりその時代によって使われる言葉、その流行り廃りみたいなものがあると思うのですが、特にやっぱり生物多様性だったり自然と関わるものをうまく取り入れられればと感じました。例えば、パーマカルチャーなど、相模原の藤野とかですね。若くてそういうものに興味を持っている方というのは、そこにいたりとかするではないですか。なので、うまくいっている事例、担い手が入ってきているコミュニティですとか、上手くいっているキーワードなどを共有する。それぞれの特性、場の成り立ちだったりとか、大事にしていたりするものがあるので、それは大事にしたうえで、うまくいっている事例の中から学ぶべきことが、何かある可能性がある。そういうものを共有していくことが、出来ることの一つなのではないかと思いますし、

(議長) 最後に 13 ページの、(ア) の a はコーディネートの推進で、専門家や市町村及び県の「担当者が」と主体を入れています。担当者まで言う必要があるか。

(事務局) 確かに「市町村及び県が」でよいですね。

(議長) 最後に(ウ)の大学、研究機関等との連携ですが、この5年間行われていないことと、先ほどの箇所(P.14のイ(イ)c)に大学との連携の中で読み込むということによいでしょうか。
一通り確認できましたが、他に何かございますか。

(小清水構成員) 7ページに戻っていただいて、「活動を停止する団体も現れ」というところ、事実ですが、「活動が困難となる団体」としてはどうでしょうか。困難な状況という前段があつて、最終的には活動ができなくなったということだと思いますので、いきなり「停止」よりも「活動が困難」とした方がよいかと。

(事務局) 検討いたします。他の部分も含めて、今回いただいた意見をもとに素案を作成し、次回協議会で御検討いただきたいと思います。

(議長) はい。よろしいでしょうか。

今日はかなり具体的に意見が出ましたので、それをもとに修正いただき、次回検討ということをお願いします。

まずは、里地里山で生活する人と農業の関係その部分、それから里の力とまちの力の役割分担と言葉の使い方、その辺も整理をお願いします。あとは細かいところですので、修正していただけたらよいと思います。

また、熟読していただいて、何かありましたら県の担当の方に御連絡いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) 御議論ありがとうございました。本日の議論、いただいた意見を参考にさせていただき、適宜修正をいたしまして、次回協議会で皆様にお示しできるような形にしたいと思っております。

本日の議会の中で、発言できなかったこと、追加の御意見などでありましたら、またメール等でいただければと思います。

(議長) はい。それではこれで第3回協議会は終了といたします。

御意見はできるだけ積極的にまた次の会で多めになると困りますので今の内にしっかり御覧いただいて色々御意見を県の方に御対応頂けたらと思いますのでよろしくお願いします。

以 上